発行責任者 / 小　林　政　仁
発　行　日 / 2025年1月1日

一心 No.223

社報タイトル「一心」は
社内で掲げる２０２５年の標語です

謹賀新年

新年あけましておめでとうございます。旧年中は格別のご厚情を賜り誠にありがとうございました、まずは御礼を申し上げます。

今年も無事に新年を迎えられたことを顧問先の皆様や社員、各関係者の方々へ感謝を申し上げます。

昨年も新しい出会いなど色々な出来事が沢山ありました。その中に「仕事の中に人生があるのではなく、人生の一部に仕事がある。豊かな心を持つことが、豊かな人生を送ることができる」ということを教えてもらい、強く強く共感しました。

経営者の方々には、仕事中心の人生になっている方も多いのではないでしょうか。人生で何を一番大事にして過ごすかによって、生活の優先順位が変わってくると思います。

経営理念を定めている会社は多いと思いますが、人生理念を定めている方はいらっしゃるでしょうか。経営者に限らず、自分は一人の人間として、何を大切にして人生を送っていくのか考えたことがあるでしょうか。是非、どのような人生を送っていきたいのか見直してみることをお勧めします。

昨年も記載しましたが、「日本でいちばん大切にしたい会社」の著者である坂本光司氏は、「経営は『５人に対する使命と責任』を果たすための活動」であるとし、次の目的（５人）を定めていいます。

1. 社員とその家族を幸せにする。
2. 外注先・下請け企業の社員を幸せにする。
3. 顧客を幸せにする。
4. 地域社会を幸せに、活性化させる。
5. 株主を幸せにする。

上記を一言で表すとしたら、経営の目的は「縁ある人を幸せにする」になると思います。決して、利益至上主義になってはいけないということです。利益（お金）は、目的を果たすための道具（手段）です。なくてはならないものですが、利益を稼ぐことを目的にしてはダメだということです。

昨年からコロナ融資の返済が始まり、世間では返済猶予や倒産などの暗い話題が多い中、ありがたいことにお客様の中からは比較的そのような話が少ないのは本当に幸いです。皆さんがしっかりと経営の目的を果たしているからだと思います。経営や人生には苦しいときもあると思いますが、世の中に必要とされる人は、誰かがしっかりと見ているものだと思います。その誰かは、あなたにとってどなたが思い浮かびますか？近くに大切な人がいると思います。ポジティブに希望を持って健康に留意して過ごしていきたいものです。

社員とその家族、顧問先や関係者の皆々様の幸せを願い、益々のご発展とご健康を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせて頂きます。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。いつもありがとうございます。

代表社員所長税理士　小 林 政 仁

令和７年の年頭にあたり、皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は辰年。陽の気が動いて万物が振動し、活力旺盛になって大きく成長し新たな始まりやチャンスの年。政治の大きな変化が起きることが多い年等といわれてスタートした令和６年でした。元日に石川県能登半島地震が発生、羽田空港事故と震災からのスタートでした。

さらに８月中旬からの「令和の米騒動」ともいうべき米の供給不足を懸念され国民生活に不安の影を落としました。

辰の字の組み合った「震」「農」の出来事が続き長い一年「賑い」もあると願っていました。

令和７年度予算編成にともない議論されている主な税制改正項目について、特に目玉になっている「１０３万円の壁」について整理します。

①　１００万円　－　住民税（所得割）がかかる

②　１０３万円　－　所得税が発生、学生たちが親の扶養適用外に
給与の配偶者手当がなくなる企業も

③　１０６万円　－　厚生年金・健康保険の負担発生

④　１３０万円　－　国民年金・国民健康保険の負担発生

⑤　１５０万円　－　配偶者特別控除が減少し始める

⑥　２０１万円　－　配偶者特別控除がなくなる

法人企業における法人税の軽減措置（資本金１億円以下なら原則的に全ての企業が利用できる）年間８００万円以下の所得に適用される税率が１９％から１５％までに抑えられていましたが、令和６年度末をもってこの軽減措置の適用期限を迎えるための見直しが予定されています。

このように今年度は少数与党となり税制改正にも大きな変化があると思われます。

これらの情報を適格に判断しつつ、今年も皆様方に的確・適切な情報発信に最善を尽くしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

皆様の事業の繁栄とご健勝を祈念し、新年のご挨拶といたします。

代表社員会長税理士　小 林 政 氏

所員
新年の目標

新しい年にあたり、
所員自らが個人目標を掲げ
精進してまいります
本年も宜しくお願い致します

時間管理と
健康管理を行い、
自己肯定感を高める
Y.S

状況変化に応じて
臨機応変に対応する
M.M

クライアントの真の成功の
為に、率先して動く。
K.N

時間と心に
ゆとりを持って過ごす
M.I

仕事の質向上と
後輩指導に尽力します。
H.Y

公私ともに、
自己研鑽に努める。
H.T

後ろを向かず
とにかく前進あるのみ
I .K

的確な提案及び
サービスを心掛ける
K.K

一日一日を
大事にしながら、
充実した毎日を過ごす
M.T

適時適切な判断をし
迅速な対応を心掛ける。
H.H

一日たりとも
風邪を引かない。
K.M

先を見越しての
入念な準備と整理整頓
H.H

様々な相談に対応し、
最適な提案をする
A.M

身も心も
軽やかに、
柔軟な思考を心掛ける
H.M

目標に向かって
計画的に行動する
S.K

上手に気分転換を図り
仕事の意欲を高める
M.S

仕事と試験勉強を
両立できるよう
努力する
U.S

健康管理を第一に、
ケガの無い様注意する。
M.O

いかなる時も
平常心を保てるよう
努力する。
S.I

「広い視野」と「寛容さ」
をプラスする
K.S

感謝の気持ちを忘れず
日々精進する
K.T

常に感謝を忘れず、
心豊かに過ごす
M.T

新規クライアントの獲得をし
会社に貢献する
M.I

日々を健やかに
過ごせるよう心身を
整える
N.T

余裕をもって生きる
T.A

先見力と行動力の向上
Y.K

より良い仕事が出来る
よう、心がける
Y.O

健康のために
生活習慣を見直します。
K.S

自分のやるべきことを
考えて行動する
K.T

日々成長、
感謝の気持ちを
忘れずに！！
Y.Y

鉄棒で筋力アップ！
健康に過ごす！
K.A

いろんな山に登る！
目指せ富士山！
Y.M

体力をつけて
心身ともに健康的な
生活をする。
A.T

基礎体力向上の為に
体力作りを励みます
T.S

知識と経験を積むことに
力を入れる
N.A

何事にも丁寧に、
前向きに取り組む
M.O

毎週末に
1週間の予定を立て
計画的に過ごす
Y.K

現状に甘えることなく
昨年よりも成長する。
A.N

健康に気を付けながら
程よく頑張る。
Y.O

新たな知識習得に
自発的に取り組む
M.I

積極的に知識を
習得して成長する
Y.S

時間を有効活用し、
経験と知識を蓄える。
T.K

心に余裕を持って
周りの人と接する。
H.O

何事も丁寧に、
集中して取り組みます
K.K

２月の税務

- ２月３日から３月１７日まで
  １．前年分贈与税の申告

- ２月１０日
  ２．１月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

- ２月１７日から３月１７日まで
  ３．前年分所得税の確定申告

- ２月２８日
  ４．１２月決算法人及び決算期の定めのない人格なき社団等の確定申告
  ＜法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税＞
  ５．３月，６月，９月，１２月決算法人の３月ごとの期間短縮に係る確定申告
  ＜消費税及び地方消費税＞
  ６．法人の１月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税及び地方消費税＞
  ７．６月決算法人の中間申告
  ＜法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・法人住民税＞（半期分）
  ８．消費税の年税額が４００万円超の３月，６月，９月決算法人の３月ごとの中間申告
  ＜消費税及び地方消費税＞
  ９．消費税の年税額が４，８００万円超の１１月，１２月決算法人を除く法人の１月ごとの中間申告（１０月決算法人は２か月分）
  ＜消費税及び地方消費税＞

- ２月中において市町村の条例で定める日
  10．固定資産税(都市計画税)の第４期分の納付

※デスクマット等に挟んでご利用ください。